

指定管理者労働条件モニタリングの実施結果について

1 実施の概要

一次モニタリングでは、指定管理者の主な労働社会保険諸法令の順守状況、労働条件や労働環境、社会保険の適用状況等の実態調査を行い、二次モニタリングでは、実態調査の結果を踏まえ、その後の改善状況の確認を行った。

2 実施対象施設

施設名	指定管理者
アカデミー文京外6施設	(公財)文京アカデミー
文京区立千石児童館	(株)日本保育サービス

3 調査対象期間及び実施完了日

(1) 一次モニタリング

施設名	調査対象期間	実施完了日
アカデミー文京外6施設	令和3年5月～令和3年9月	令和3年9月27日
文京区立千石児童館	令和3年5月～令和3年9月	令和3年9月15日

(2) 二次モニタリング

施設名	調査対象期間	実施完了日
アカデミー文京外6施設	令和3年11月～令和4年2月	令和4年3月14日
文京区立千石児童館	令和3年11月～令和4年2月	令和4年3月15日

4 調査の方法

(1) 一次モニタリング

- ア 資料の事前調査
- イ 指定管理者が運営する施設における実地調査
- ウ ヒアリングの実施

(2) 二次モニタリング

- ア 提出された改善報告書並びに書類に基づく、一次モニタリングにおける指摘事項の改善状況の確認

5 主な指摘内容及び改善状況

事業者名	主な指摘内容	改善状況
(公財)文京アカデミー (アカデミー文京外6施設)	・労働者代表の選任に際して、社員の同意確認のため、決定前に候補者を事前告知することを推奨した。	・来年度より、職員の同意確認に際しては、決定前に社内 Web にて候補者の事前告知を行うとの報告を確認した。

	<ul style="list-style-type: none"> ・労働時間管理について、非常勤社員の時間管理について、常勤社員と同様に勤務表により、出勤時刻、業務開始時刻、業務終了時刻、退勤時刻、および当日実労働時間を記録管理することを推奨した。 ・衛生推進者が選任されていなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・非常勤職員の労働時間管理については、今年度実施する社内パソコンの更新に合わせて、常勤職員と同等同様の管理を行うとの報告を確認した。 ・衛生推進者の選任について、来年度、衛生推進者の講習受講者の内から選任するとの報告を確認した。
<p>(株)日本保育サービス (文京区立千石児童館)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・就業規則について、一部（育児・介護休業等に関する規程）書類の備え付けが行われておらず、周知が不十分であった。 ・社会保険標準賞与額決定通知書が「該当なし」と記載され未提出であったが、賞与が支給されていることが判明した。 ・諸帳簿の閲覧、ヒアリングの範囲からは適正に処理されていたが、「労働保険概算・確定保険料申告書」に労働基準監督署の受付印がなかった ・扶養控除等申告書に退職者 2 名分が確認できなかった。 ・育児・介護休業等に関する規程に記載（同規程第 2 条第 2 項）の対象除外するための労使協定が確認できませんでした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和 3 年 10 月 30 日付改善報告書（以下「改善報告書」という。）にて備え付けが完了し、職員への周知を実施した旨報告を受け、適正に就業規則は周知されていることを確認した。 ・改善報告書に添付された令和 2 年 7 月から令和 3 年 6 月分までの支払分賞与について、標準賞与額決定通知書を確認し、賞与支払報告書が、適正に提出されていたことを確認した。 ・改善報告書に添付された労働基準監督署の受付印のある令和 2 年度労働保険申告書を確認し、適正に提出されていたことを確認した。 ・改善報告書に添付された令和 3 年分扶養控除申告書（退職者分）を確認し、扶養控除申告書を受領し給与計算が適切に実施されていることを確認した。 ・改善報告書に添付された育児・介護休業等に関する協定を確認し、従業員の同意を受けて除外した上で適切に規定されていることを確認した。

6 取組結果

人事・労務関係法令等の遵守状況についての詳細な状況確認や、より適正な労務環境整備に向けたきめ細かな助言がなされた。また、指摘に対する改善方法についても具体的な助言がなされたことで、適切な改善が図られた。